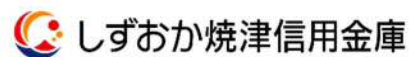


2026年4月8日



お客さま各位

## 口座を開設されるお客さまへのお願い

預金口座を悪用した詐欺等の金融犯罪が発生しており、売買・譲渡・賃借された口座が詐欺被害の受け皿口座と利用され、大きな社会問題となっております。

当金庫では、**不正利用される口座の開設を未然に防止するため**、口座を開設されるお客さまに以下の事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融とは、犯罪や不当な取引で得た資金を正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為、および核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為をさします。

### 1. 口座の開設は最寄りの店舗にてお手続きください

口座の開設は、**ご自宅やお勤め先に近くのご利用に便利な店舗**にてお手続きください。

遠隔地の店舗をご希望の場合には、その店舗を希望する理由をお尋ねさせていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

### 2. ご本人確認のため、写真付の書類をご提示ください

ご本人さまであることを確認させて頂くため、**運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付の書類**をご提示ください。顔写真付でない本人確認書類をお持ちの場合には、追加の本人確認書類をご提示いただくなど、当金庫において必要と判断する方法により、ご本人さまの確認をさせていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

### 3. 口座のご利用目的を確認させていただきます

ご利用目的等を確認し、**目的が給与受取の場合は必要に応じお勤め先に電話するなど**当金庫において必要と判断する方法により、確認させていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

### 4. 複数の口座を開設されることはご遠慮ください

**すでに当金庫に口座をお持ちの場合は、既存の口座を利用ください。**他金融機関分を含め、複数となる口座の開設をご希望の場合には、開設理由、利用目的や既存の口座の利用状況をお伺いさせていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

## 5. 第三者に利用させるための口座開設や開設した口座の売買等は禁止されています

犯罪収益移転防止法により、第三者による口座の利用や口座の売買・譲渡・譲受・賃借は禁止されています。第三者による口座の利用や口座の売買・譲渡・賃借を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。

当金庫は、口座の不正な開設・譲渡・利用に対して、金融機関として厳格に対応する方針です。

## 6. 外国籍のお客さまの確認に関するご協力をお願いについて

外国籍のお客さまにつきましては、在留資格・在留期間等の確認のため、在留カードもしくは特別永住者証明書をご提示ください。

また、在留資格・在留期間等の更新をされた場合にも、当金庫へお届けください。

尚、帰国する際には口座解約の手続きをしてください。

※上記内容について、ご協力いただけない場合または、在留期間の短い方(在留期間まで3ヶ月以内)等については、お取引を一部制限させていただくことや、口座の開設をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

## 7. 法人さまの確認に関するご協力をお願いについて

新規口座開設のお申込みについては、原則、即日の口座開設はできないこととなっております。お申込み時に確認書類をご提示いただき、口座開設の目的・事業内容等の必要事項を確認後、口座開設の審査・調査等をさせていただきますので、2週間程度、お時間をいただいております。また、必要に応じて追加の書類の提示をお願いすることや事業所を訪問させていただくことがあります。

場合によっては、お申込みにお応えできず口座開設をお断りすることがありますが、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

## 8. お客さま情報の確認に関するご協力をお願い

口座開設後、定期的にお客さまの情報を調査・確認させていただいております。調査・確認にご協力いただけない場合等については、お取引を一部制限させていただくことや、口座の利用をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

## 9. 未利用口座管理手数料の自動引落としについて

長期間利用されていない預金口座が不正利用されることによる被害を防止するために、最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、一度もお預け入れまたは払戻しが無い場合は、未利用口座管理手数料を引落としさせていただきます。また、預金残高が未利用口座管理手数料未満の場合は、残高および利息を未利用口座管理手数料の一部としていただき、この口座を自動的に解約させていただきます。

以上